

中期財政見通しを踏まえた
さらなる収支改善に向けた対策について

平成 2 6 年 9 月
長 崎 県

1. 基本的な考え方

本県は、県税等の自主財源に乏しく、脆弱な財政構造であり、国の三位一体改革では、地方交付税や国庫補助負担金が合わせて約500億円削減されたことから、総人件費の抑制をはじめとする行財政改革を進め、様々な収支改善を行ってまいりました。

現在も「新」行財政改革プラン等に基づく行財政改革に懸命に取り組んでおりますが、近年、後期高齢者医療、介護保険などの社会保障関係費の増嵩や地方交付税の抑制等が続き、財源不足が生じる、厳しい財政状況が続いております。

この結果、財源調整のための基金取崩額は、24年度が過去最大の97億円、25年度が29億円となるなど取崩しを余儀なくされる状態が続いており、基金残高は25年度末で324億円とピーク時である14年度の約半分にまで減少しており、このままでは、来年度の当初予算編成が困難となる危機的な状況となっております。

加えて、今後5年間の中期財政見通し（平成27～31年度）においても、社会保障関係費や公債費の増嵩などが見込まれ、今後も、基金残高の減少が続く見込みであり、財政健全化に向けた特段の対策を講じない場合には、31年度には基金が枯渇する可能性が生じております。

このため、まずは、喫緊の問題である予算編成上の危機的な状況を回避するとともに、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、現行の行財政改革の取組に加え、さらなる収支改善に向けた対策を検討してまいります。

なお、本県の社会経済情勢や将来の発展を踏まえ、県民所得向上対策や地域活性化対策など必要な施策については、重点化を図り、しっかりと対応するとともに、財政圧迫の要因となる社会保障関係費等は、地方交付税等による確実な措置を国に対して強く求めていきたいと考えております。

（参考）財源調整のための基金の取崩額及び年度末残高

（単位：億円）

年 度	14	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
取崩額	2	64	0	25	97	29	80	47	83	55	56	55
年度末残高	601	429	457	443	351	324	244	197	114	59	3	52
		実 績					見込	中期財政見通し				

2 . 対策の期間と目標

緊急的に27年度から29年度までの3年間において、さらなる収支改善に向けた対策を講じ、まずは、喫緊の問題である予算編成上の危機的な状況を回避するとともに、今後できる限り基金取崩額を抑制し、持続可能な財政運営を目指します。

3 . 主な検討項目

以下は、今後内容整理を行っていくものであり、変動があり得る。

(1) 歳入の確保

県税収入の確保

県有財産の有効活用

特定目的基金や特別会計繰越金の活用

(2) 歳出の縮減

人件費の見直し

内部管理経費の見直し

県単独補助金等の見直し

その他各種事務事業の見直し

4 . 今後のスケジュール

9月～10月 具体的な取組内容の検討・調整

11月以降 対策の取りまとめ